

ご来院のみなさまへ

## 障がい者（児） 歯科診療の開始について

令和7年6月から知的、精神的、身体的な障がいをお持ちの方々の歯科診療の受け入れをはじめます。

### 1. 診療日

月～金（水曜日は手術日のため診療を制限することがあります）

### 2. 診療時間

9：00～15：30まで

### 3. 診療のながれ

- (1) 初診日は病歴聴取・口腔内診察・画像検査を行います。
- (2) 全身麻酔下で処置が必要と判断した場合は、術前検査（呼吸機能検査・血液検査・胸部レントゲン・心電図）を実施します。
- (3) 術前検査日は麻酔科医師が診察します。
- (4) 入院の際は家族や施設の方の付き添いが必要となります。  
（個室での入院となります）
- (5) 全身麻酔を行わず外来で治療する場合があります。

令和7年6月  
病 院 長